

全建 労 発 第 7 号
平成 31 年 4 月 8 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの改訂について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省においては、平成 28 年 2 月に作成した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」や平成 29 年 3 月の「働き方改革実行計画」に基づき、治療と仕事の両立支援の推進への取組を進めてきたところです。

更に平成 30 年度においては、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき策定された労働施策基本方針において、企業における雇用環境改善の促進等の労働施策に加え、保健医療施策や福祉施策等との連携を含め、総合的かつ横断的な対策を実施することとされました。

今般、別添のとおり、ガイドライン及び働き方改革実行計画に基づき作成している企業・医療機関連携マニュアルについて、ガイドラインの名称を改訂するとともに、事例編等の充実を図った旨通知がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様にガイドラインの改訂内容について周知方お願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木